

[実函数論分科会]

1. 分科会評議員候補者選挙「選挙規定」の改定について

筑波大学で開催された 2016 年度年会の実函数論分科会総会（第 4 日目 12:00 ～）において、講演アブストラクトの冊子体の販売中止に伴う「選挙規定」（2000. 09. 24 制定）の

（エ）投票用紙は 実函数論分科会講演予稿集（アブストラクト）に綴じ込む。投票は分科会開催日の昼休みに行う。不在者投票を希望する者は、該当年 8 月末までに連絡責任評議員（アブストラクト印刷責任者）にその旨申し出るものとする。連絡責任評議員は同年秋の学会前までに不在者投票が完了するように投票用紙を郵送する。返送された票の管理は連絡責任評議員が行う。開票および集計は分科会 2 日目の講演終了後に行ない、結果は直ちに公表し、該当年 11 月発行の「数学通信」3 号にも掲載する。

の下記次項 2. の（エ）への改定が提案され、承認されました。

2. 2016 年度分科会評議員候補者選挙について

2016 年度秋季総合分科会（関西大学, 9 月 15 日（木）～ 9 月 18 日（日））において、実函数論分科会選出評議員候補者選挙を以下の「選挙規定」に基づき行います。

（ア）日本数学会会員で実函数論分科会に登録してある者を選挙権者および非選挙権者とする。

（イ）候補者は次の者からなる。ただし、同一人物が複数の候補者を推薦することはできない。

1. 分科会委員会が推薦する 2 名（そのうち 1 名は既に 1 年間評議員を務めた者とする）
2. 選挙者 15 名以上の連名により推薦された者

注：これらの候補者は該当年 8 月発行の「数学通信」2 号で選挙管理委員と共に公示する。従って、候補者を推薦しようとする者は候補者を決定し該当年 6 月末までに該年度評議員まで通知するものとする。通知様式は最後に掲げる。

（ウ）候補者の任期は 1 年とする。

注 1. 候補者が評議員に選出されれば評議員の任期は 1 年という「日本数学会定款第 22 条」が適用されるという意味である。

注 2. 上の（イ）の 1. で述べた意味で実函数論分科会評議員の任期は実質 2 年となる。2 年目の評議員が連絡責任評議員を務める。

（エ）投票は分科会開催日に行う。不在者投票を希望する者は、該当年 8 月末までに連絡責任評議員にその旨申し出るものとする。連絡責任評議員は同年秋の学会前までに不在者投票が完了するように投票用紙を郵送する。返送された票の管理は連絡責任評議員が行う。開票および集計は分科会 2 日目に行ない、結果は該当年 11 月発行の「数学通信」3 号に掲載する。

実函数論分科会評議員候補者推薦状の様式：

実函数論分科会会員である

被推薦者氏名（所属）

を实函数論分科会評議員候補者として推薦するための要件が整ったので、以下に推薦者名簿（要記名捺印）をそえて、申し込みます。

3. 2016 年度分科会委員会委員について

2016 年度の分科会委員会委員は次の通りです。

曾布川拓也（早稲田大グローバルエデュケーションセンター）、伊藤昭夫、和泉澤正隆（東海大理）、横田智巳（東京理科大理）、松本敏隆（静岡大理）、松岡勝男（日本大経済）

4. 2016 年度研究集会について

2016 年度開催の研究集会のうち、次をご案内いたします。

(1) 第 55 回実函数論・函数解析学合同シンポジウム

期 日：2016 年 9 月 1 日（木）～ 9 月 3 日（土）

会 場：首都大学東京

代表者：澤野嘉宏（首都大東京理工）、示野信一（関西学院大理工）、松岡勝男（日本大経済）

(2) 実解析学シンポジウム 2016

期 日：2016 年 10 月 21 日（金）～ 10 月 23 日（日）

会 場：奈良女子大学 理学部 G 棟 G201

開催責任者：貞末岳（大阪教育大教育）、本田あおい（九工大情報工）、三谷健一（岡山県立大情報工）

会場責任者：森藤紳哉（奈良女子大理）

（連絡責任評議員 松岡 勝男，日本大学経済学部）